

平成29年度加古川市上下水道事業運営審議会（第1回）会議録

- 日 時 平成29年11月16日（木）午後2時30分から午後4時40分
- 場 所 加古川市水道庁舎4階 441会議室
- 出席者
- 委員（五十音順）
足立委員、田端委員、檀委員、原委員、樋口委員、松本委員、
八代醍委員
 - 事務局
山本上下水道事業管理者、池澤局長、中田次長、
竹内参事（浄水担当）、岸本参事（技術担当）、
植田経営管理課長、井上配水課長、中務下水道課長、
芝本経営管理課副課長、大槻経営担当副課長、
西澤お客さまセンター担当副課長、中川経営管理課管理係長、
川上経営管理課経営係長、樽尾経営管理課お客さまサービス係長、
松村経営管理課管理係主査、石原経営管理課管理係書記、
株式会社日水コン社員3名

■次 第

- 1 開会
- 2 委嘱状の交付
- 3 上下水道事業管理者のあいさつ
- 4 委員及び事務局の紹介
- 5 会長の選出及び会長あいさつ
- 6 職務代理者の選出
- 7 諮問
- 8 議事
 - (1) 加古川市上下水道事業運営審議会の公開に関する要綱を定めることについて
 - (2) 水道事業及び下水道事業の今後10年の目指すべき目標とそれを実現するための施策を体系的に示した「新水道ビジョン」と「新下水道ビジョン」の策定について（平成30年度継続審議）
 - (3) 下水道使用料にかかる生活保護減免制度の廃止について
- 9 閉 会

■配付資料

- 1 次第
- 2 加古川市上下水道事業運営審議会委員名簿
- 3 加古川市上下水道事業運営審議会規程

- 4 諮問書
- 5 加古川市上下水道事業運営審議会の公開に関する要綱（案）
- 6 平成 29 年度加古川市上下水道事業運営審議会（第 1 回）資料 1 から資料 5
- 7 （現）加古川市水道ビジョン 2018
- 8 （現）加古川市水道ビジョン 2018 の見直しについて
- 9 （現）加古川市下水道ビジョン
- 10 加古川市上下水道事業統計年報（H28. 4. 1～H29. 3. 31）平成 29 年発行
- 11 加古川市上下水道運営審議会スケジュール（予定）

■傍聴人の数 0 人

■議事要旨

- 1 開会
- 2 委嘱状の交付
- 3 上下水道事業管理者のあいさつ

管理者：失礼いたします。改めまして加古川市上下水道事業管理者の山本でございます。審議会の開会にあたりまして、一言ごあいさつ申しあげたいと思います。本日お集まりの皆さまにおかれましては、このたびの本審議会の就任に際しましてご快諾を賜り、誠にありがとうございます。また本日何かとご多用の中、お集まりいただきまして感謝申しあげます。また平素より、加古川市政の推進に格別のご理解とご尽力をいただいておりますことを、この場をお借りしまして感謝申しあげます。

さて本市は、平成 27 年 4 月に、市民生活を支えるライフラインである水道及び下水道の組織を統合し、「加古川市上下水道局」が発足しております。それ以降経営の効率化を図りながら、上下水道の効果的な整備を推進しているところでございます。

ここで、本市の水道事業をご紹介させていただきますと、昭和 28 年 4 月に給水を開始いたしまして、地域の公衆衛生の向上と地域社会の発展に寄与するとともに、高度成長期の人口の急激な伸びに対応するため、さまざまな事業計画を実施してきたところでございます。現在平成 28 年度末の水道普及率は 99.4%となっております。

一方下水道事業は、昭和 38 年に公共下水道事業の認可を受けて事業に着手して以降、順次整備区域を拡大しております。市民の生活環境の向上のため、生活排水処理対策や浸水対策の減少に努めております。また本日諮問させていただきます生活困窮者、いわゆる生活保護世帯への下水道使用料の減免制度などを昭和 42 年より運用してまいりました。その結果、平成 28 年度末の

下水道普及率は90.9%、そして水洗化率は94.8%まで向上しております。しかしながら、現在水道事業及び下水道事業の運営につきましては、人口減少による料金収入の減少や施設の老朽化対策などの更新需要が増大しており、その経営を取り巻く環境はますます厳しくなっているのが現状でございます。将来にわたり安定的なサービスを提供するためには、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図ることが重要であり、公営企業として財政面での健全度が今まで以上に問われていると考えております。

こうした中、上下水道局では、平成29年度を「計画維新元年」と位置づけ、上下水道事業ともに2ヵ年をかけて、今後10年間の事業運営の基本理念や基本計画となる「ビジョン」を策定するとともに、管路や施設の「更新計画」を策定しようと考えております。

本日は、上下水道事業の50年、100年後を見据えた将来の見通しを検討し、新たな施策を盛り込んだ理想像を示す「ビジョン」の策定や生活保護世帯への下水道使用料の減免制度についてこのたび諮問させていただきますが、委員の皆さまから忌憚のないご意見をいただきまして、今後の上下水道事業の運営に活かしてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。以上、簡単ではございますが、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

4 委員及び事務局の紹介

5 会長の選出及び会長あいさつ

(規程に基づき、委員からの推薦により、田端委員を会長に選出)

会 長：ご推薦賜りまして、どうもありがとうございました。また、皆様からの温かい拍手により会長を務めさせていただきます。先ほど山本様の方から今回の審議会の役割というところのご説明がございました。50年、100年先を見据えた10年後のビジョンを作るということでございます。たいへん難しい課題だろうと思っております。山本様からありましたように人口減少、それから老朽化の問題、それだけでなく地球環境の変化、いわゆる温暖化等といわれるところでございますけれども、その結果として一時的に急速の大雨が降るといったことも多々ございます。そうしますと、たちまち下水の方が、雨水の方でパンクしてしまうと、こういったこともこれから生じるのではないかと、非常に課題が多くかつ不確定な部分もいくつかあるのではないかとこのように思っています。その中で、安定的な上下水道を市民の皆さまに提供していく、上下水道サービスを提供していくということは、行政にとってとても大きな課題でありますとともに、この上下水道を市民自らも関心を持って守

っていく、そのようなビジョンがみんなでできないかというように思っています。忌憚のないご意見を賜りながら、まとめていければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

6 職務代理者の選出

(規程に基づき、会長の指名により、足立委員を職務代理者に選出)

7 諮問

8 議事

(1) 加古川市上下水道事業運営審議会の公開に関する要綱を定めることについて

会 長：規程に基づきまして私の方が議長として議事を務めさせていただきます。次第に沿って進めてまいります。最初に、議事（1）「加古川市上下水道事業運営審議会の公開に関する要綱を定めることについて」でございます。加古川市上下水道事業運営審議会規程第6条の規定により、「審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める」とこのようになっております。つきましては、本日の会議において、この会議の公開に関する要綱を定めたいと思います。議事（1）「加古川市上下水道事業運営審議会の公開に関する要綱を定めることについて」の資料の説明を事務局の方から賜りたいと思います。よろしくお願いいたします。

事務局：それでは、資料の説明をさせていただきます。本日お手元にお配りしております「加古川市上下水道事業運営審議会の公開に関する要綱（案）」をご覧ください。本運営審議会は、上下水道局の附属機関として設置されており、附属機関の会議は、原則公開する必要があることから、公開に関する一般的な事項を定めるものでございます。この案は、本市で開催されております他の会議等で定められている要綱とほぼ同様の内容となっております。まず第2条におきまして、会議は原則公開としております。ただし、(1)から(3)の場合は非公開としております。次に第3条におきまして、事前公表について、会議を開催する日の7日前までにホームページにて公表することとしております。次に第4条において、傍聴人の定員は、委員の上限数である9人の2/3ということで6人としております。ただし、会議場の収容人員等により増減を可能としております。次に第5条では、傍聴の手続きを定めており、定員を超えた場合は抽選を行う旨などを規定しております。次に第6条では、公開の方法等として、審議事項に関する資料の閲覧について規定してござい

す。そして第7条では、傍聴することができない者、第8条では、傍聴人の守るべき事項を規定しておりますが、いずれも会議の円滑な進行につなげるための内容となっております。第9条では、撮影、録音を禁止する旨を、第10条では、非公開事項での傍聴人の退場について、第11条では、傍聴人への指示について、第12条では、本要綱の違反者に対する措置を規定しております。また第13条では、会議録の作成及び公表について、会議終了後、速やかに会議録を作成し、上下水道局ホームページに掲載する方法等により公表するものとしております。最後に第14条において、この要綱に定めるもののほか、会議の公開に関し必要な事項は、会長が別に定めるとしております。以上、簡単ではございますが、公開に関する要綱（案）の説明とさせていただきます。

会 長：どうもありがとうございました。ただいま、加古川市上下水道事業運営審議会の公開に関する要綱（案）についてご説明がございました。何かご意見あるいはご質問等ございましたら、挙手のうえご発言ください。いかがでございましょうか。

会 長：さきほどの最初のご説明で、本市が定める様々な審議会の公開に関する要綱と基本的には同じであるということだったと思いますが、特に違う点とかございいますか。

事務局：傍聴人の定員が6名という点が、それぞれの審議会によって異なっておりますが、他については基本的に同じになっております。

会 長：もう1つよろしいでしょうか。これまで他の審議会や委員会等でも同じような規定で進んでおられるかと思いますが、特に市民から苦情があがるとか議会等でこれはどうなのかというような疑問の点がある、そういったことはございましたでしょうか。

事務局：他の審議会におきましては、たとえば障害をお持ちの方が出席する際に、手話通訳者や要約筆記を用意してほしいという要望はあったと思いますので、その件に関しましては加古川市では対応できるようにしており、この審議会についてもそのような要望がありましたら、対応していきたいと考えております。

会 長：そういった意味では、要綱はそのような要望があった場合には変更することも可能だということよろしいですね。ありがとうございます。重要な点でございまして、障害者サービスに関する法律ができて、障害を持った方も社会に参加できるような仕組みをとることが国の方針ですので、もしそのような要望があった場合には、その時に変更していくということよろしいですか。他にご意見ございますか。

委員：今のお話の部分で、第14条に「会議の公開に関し必要な事項は、会長が別に定める」となっておりますので、障害者への対応以外にも何かあった場合もこの第14条で網羅しているのを考えますと、十分ではないかということが1点です。残りにつきましては、公開という内容を原則としつつも情報につきましては、かなり厳密にする必要もありますので、その点については第2条で一部非公開を定めておりますし、傍聴人について、もし仮に傍聴するには難しい状況につきましても第7条、第8条で規定しておりますので、十分かと思えます。

会長：ありがとうございます。他にご意見等がなければ、委員からもこれで対応できるのではないかというご意見をいただきましたので、異議がなければ案のとおり進めたいと思えますがよろしいでしょうか。

委員：異議なし（委員全員）

会長：それでは異議なしということで、原案のとおり審議会として決定させていただきたいと思えます。それでは、本日の傍聴人の確認をお願いいたします。

事務局：本日の傍聴人は0人です。

会長：本日の傍聴人は0人ということでございます。

(2) 水道事業及び下水道事業の今後10年の目指すべき目標とそれを実現するための施策を体系的に示した「新水道ビジョン」と「新下水道ビジョン」の策定について（平成30年度継続審議）

会長：それでは続きまして、議事の（2）に進めさせていただきます。水道事業及び下水道事業の今後10年の目指すべき目標とそれを実現するための施策を体系的に示した「新水道ビジョン」でございます。新水道ビジョンの策定ということでございますが、結構内容量が多い審議事項となりますので最初に、新水道ビジョンのご説明を事務局からいただきまして、今後の方向性をまず確認したいと思います。その上で新下水道ビジョンの説明を受けて話を進めていきたいと思えます。まず新水道ビジョンの説明を受けて少しみなさんで方向性を確認しその後で、新下水道ビジョンのご説明を受ける、このような順番で進めさせていただきたいと思えますが、よろしいでしょうか。では、先ほど申し上げた順番で資料の説明を事務局からお願いいたします。

事務局：それでは、上下水道ビジョンにつきましてご説明をさせていただきます。よろしく申し上げます。

まず資料の確認でございますが、現在お配りしております、資料1～資料4までがビジョン関連の資料でございます。まず資料1が「水道ビジョン」の資料、次に資料2が「水道事業に係る経営状況の概要」の説明資料となっております。次の資料3が「下水道ビジョン」の資料、次の資料4が「下水道

事業に係る経営状況の概要」の資料となっております。まず水道ビジョンの説明をさせていただいた後にご意見、ご質問をいただき、一区切りした後に、下水道ビジョンの説明をさせていただいて、またご意見をいただくという順序でいきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

まず資料の説明に入ります前に、そもそも、水道ビジョン及び下水道ビジョンとは、それぞれの事業の基本理念、基本方針を定めようとするものであり、企業会計におきましては、様々な事業計画、経営計画の中でも一番上位に位置付けられる計画でございます。今回、現在の水道ビジョンが平成30年度までの計画期間となっております、平成30年度末までに新ビジョンを策定する必要があることから、現在、平成29年度、30年度の2ヶ年の計画で、ビジョンの策定作業を進めているところです。現在は、まだ1年目の途中段階ですので、進捗状況としましては、ビジョンの策定方針、事業の概要、現状評価、課題、将来見通しである水需要予測まで策定作業が進んでいる状況でして、今回資料としてお出しできているのも、そこまでの資料となっております。全国的な上下水道事業を取り巻く環境の変化もあり、加古川市においても、現ビジョン策定時の10年前とは大きく経営環境が変わっている状況にあると思っております。その中で、今後10年の上下水道事業の舵取りを行っていく上でのビジョンをどう描いていくか、上下水道局全体で、また、本日出席いただいております(株)日水コンさんのご協力も得ながら、現在策定作業に取り組んでいるところでございます。本日の運営審議会の内容におきましても、最初の頭出しといった内容となっておりますので、まだ骨子という段階ではございませんけれども、運営審議会の中で内容をご審議いただきまして、いただいたご意見を取り入れさせていただきながら、今後のビジョン策定にかしていきたいと考えております。

次に水道事業の概要、概況をご説明させていただきます。本市水道事業は、先ほど管理者より説明もありましたとおり、昭和28年4月の給水開始以来、現在今年で64年になりますが、加古川市内に水道水を供給しております。水道の水源につきましては、一級河川加古川の表流水からの取水が約46%、県からの水の購入が約40%、その他各水源地で取水している地下水が約14%といった割合となっております。加古川からの表流水の取水につきましては、加古川大堰から取水し、加古川市唯一の浄水場である中西条浄水場で浄水処理を行い、各配水池を経由して各家庭や各事業所に配水しております。また、兵庫県企業庁が運営しております県営水道の水源につきましても、加古川の表流水を加古川大堰から取水し、兵庫県企業庁から浄水処理の委託を受けて、中西条浄水場で浄水処理を行い、同様に配水池を経由して各家庭や各事業所に配水しています。本市水道事業の主な施設は、さきほど申した

中西条浄水場1か所、その他各水源地、地下水の水源地が6か所、主な配水池5か所、そして配水管の延長が現在1,095kmとなっており、平坦な地形の中で自然勾配だけではなく加圧ポンプなどを設置し、市内3か所の配水区、高区、低区、志方区へ給水を行っている状況となっております。

前置きが長くなりましたが、ここから資料に沿いまして説明をさせていただきます。それでは、資料1の水道ビジョンの資料をご覧ください。

まず1ページ目からですが、こちらのほうで水道ビジョンと、さらにアセットマネジメントについての説明を載せております。水道ビジョンにつきましては、先ほど申し上げましたように、現行の水道ビジョン2018というものがございまして、平成21年3月に策定しております。この内容をベースとしつつ、現状把握及び、50年、100年後を見据えた将来の見通しを検討し、抽出した問題、課題を基に新たな施策を盛り込み、新たな理想像を示す新ビジョンを策定しようとするものです。新ビジョンにつきましては、平成31年度から平成40年度までの10年間、将来の見通しとしましては、水需要予測や更新需要、財政収支などを計算し、平成82年度まで、概ね50年間の計画を立てた上で、その中で10年間のビジョンを策定しようとしております。その次のアセットマネジメントについて、こちらでも2カ年の計画で、現在同時並行で策定をおこなっております。これにつきましては、安定的な水道事業に不可欠な施設の老朽化に対応しました更新計画と耐震化計画を実施し、健全な水道事業の経営を継続させるために必要なアセットマネジメントを策定するということになっております。内容としましては、長期的視点で水道施設全体の今後の老朽化の進捗状況を考慮し、優先順位付けを行ったうえで、施設全体を対象としました施設管理、資産管理を行おうとするものです。長期間にわたる施設の健全度や劣化度、資産価値の評価を行いまして、計画的な更新、維持管理によって、更新需要の平準化、先延ばし、長寿命化を図ろうとする計画が、このアセットマネジメントでございまして、これらの計画は、ともにリンクしてございまして、2ページの上段にアセットマネジメント、これは30年～40年になっておりますが、現行50年で計画しておりますので、これとともにその次の地域水道ビジョン、これが今回の水道ビジョンに当たるわけですが、こちらのほうを整合させながら、ともに策定していこうとしているところです。

続きまして2ページ(2)新水道ビジョン取り組み方針ということで、現行の水道ビジョンをベースにしつつ、新水道ビジョンにおきましては、上位計画であります厚生労働省が策定しております国の新水道ビジョンというものがございまして、こちらの基本理念や加古川市本体の加古川市総合計画など踏まえ、安全、強靱、安定といったキーワードにより、現在の新水道ビジ

ョンが策定されておりますので、これらの上位計画に基づき整合させた上で、新水道ビジョンを策定していこうと考えております。

続きまして3ページの図3とありますが、現在の水道ビジョンの基本理念及び施策目標です。こちら現在の水道ビジョンの4ページから抜粋している内容ですが、基本理念としまして「お客様に信頼される水道」と「安全と安定を未来へ」という2つの大きな基本理念を掲げまして、下に6つの施策目標を掲げております。新しい水道ビジョンにつきましても、これらの施策、基本理念、施策目標をベースとしながらも、また新しいキーワードも現在検討中ですので、同じ様な言葉になるのか、まったく違ったものになるのか、これから検討していきたいと考えております。その下の図4が国の新水道ビジョンの概要でして、持続、安全、強靱、挑戦、連携といったキーワードも、次期水道ビジョンにつきましても、参考にしていく必要があるのではないかと考えております。

ページめくっていただきまして、4ページですが、こちらが加古川市水道事業の概要になります。図5に加古川市水道事業の水源と配水系統を載せており、先ほども少し説明させていただいたのですが、水源としましては左側に地下水、右側に表流水、一級河川加古川から取水する分と大きく2系統あり、水源地につきましても、中西条浄水場にある水源、神野水源、中津、大野、東神吉、西部と全部で6つの水源地があり、一方加古川の表流水、右側の方ですがこちらについては、加古川から取水し、中西条浄水場で浄水処理し、そこから市内5つの配水池を記載していますが、大野、東神吉、福留、城山、投松、この5つの配水池をそれぞれ経由させながら、市内の低区であったり、高区これはバイパスの北側と南側という位置づけなのですが、それと志方区、加古川の北西部にある志方町にそれぞれ給水している系統となっております。

続きまして資料2をご覧いただきたいのですが、資料2につきましても同じく加古川市水道事業の概要ということで、こちらのほうでは主に経営面の内容を載せております。一番上のビジョンは、割愛いたしまして、(1)水道の普及状況についてというところですが、こちらのほうに人口であったり普及率といった過去5年の推移を載せております。一番上が行政区域内人口、これが加古川市の人口でして、その下、給水区域内人口が水道の計画区域における人口、その下が実際に給水している人口、一番下が普及率ということで、先ほどもお話があったように平成28年度でいいますと、普及率は99.4%という率になっておりまして、どの人口をみましても平成25年度以降減少しているといった状況になっております。

次に(2)給水収益等の状況についてですが、こちらは、まず給水収益こちら

らが水道料金になりますが、こちらにつきましてもここ数年ずっと減少していたのですが、平成 28 年度につきましては一部大規模事業所の漏水等もありまして、若干増加しております。その次の給水件数につきましては、毎年増加しておりますが、3 段目の給水量については毎年減少をしております。その次の有収水量、こちらは料金の基になる水道メーターによるカウントされた水量となりますが、こちらについても毎年減少しております。有収率につきましては 96.7%、こちらは毎年度漏水調査等している効果もあり年々上昇しており、比較的高い数字を保っております。やはり、節水機器の普及ですとか人口減少を機に有収水量も減少傾向にありまして、今のところ歯止めがかからないといった状況です。

続きまして 2 ページ (3) 経営状況についてですが、こちらは投資的経費を除く経常収益ベースでの収益的収入と収益的支出の金額を掲載しております。各 5 年とも黒字が出ております。平成 28 年度につきましては約 9 億 2 千百万円の黒字を出しており、健全な経営が出来ていると考えております。次に (4) 建設改良費の推移についてですが、こちらがいわゆる投資的経費であり、新設と更新とを分ける形で記載しております。これは、年度ごとに多少バラツキがありますが、老朽化、耐震化対策に取り組んでおります。特に中西条浄水場ですとか、配水池等での老朽化、耐震化対策に取り組んでおりますので、ここ数年、金額が増加しております。特に平成 28 年度につきましては、近年では最大の金額、合計額で 44 億 3 千万円という金額になっており、平成 28 年度に更新工事を行ったのが、城山配水池更新工事、中西条浄水場耐震補強工事、東神吉水源池の耐震補強工事、低区配水区の増圧施設の建設工事といった大型事業が平成 28 年度で完成しております。今年度の平成 29 年度につきましても、引き続き中西条浄水場の取水施設の更新、中央管理棟の耐震化、浄水処理施設の耐震化といった事業を行っており、今後も建設改良費につきましては、一定の額で推移していくものと考えております。

続きまして 3 ページ企業債残高の推移についてですが、建設改良の投資をいたしますと、やはり財源として企業債、借金ですが、これを財源に投資を行っておりますので、企業債残高が近年増える傾向にあります。企業債の借入額が近年増えており、特に平成 28 年度につきましては、事業費が大きかったことに伴いまして、企業債の借入額も 20 億 2 千 9 百万円といった額で多額になっております。企業債の償還高、これは毎年借金を返済していく額ですが、ここ数年では 5 億円台で推移しております。結果企業債残高といたしましては、平成 25 年度までは、減少していましたが、それ以降は増加傾向となっており、平成 28 年度現在では 121 億 8 千 7 百万円という企業債残高

になっております。

それでは続きまして、資料1の5ページに移ります。3. 現状評価・課題ということで、水道事業における現段階での現状及び課題を表2のとおりまとめております。主な課題としましては、ヒト、モノ、カネという形でまとめておりますが、ヒトの面でいいますと、やはり職員の減少、それに伴う技術の継承が難しくなっている問題があります。モノの点でいいますと管路施設の老朽化、耐震化対策が急務であるという点、カネの面でいいますと健全な事業経営ということで、特に水道料金収入が減少しておりますのでそこが大きな問題だと認識しております。表2に記載しておりますのは、現行の水道ビジョンの基本理念、施策目標、具体的な施策、これら現行のビジョンに基づいて作成しておりますので、これらの施策の体系につきましても、今後はこういった形に変えていくのか検討していきたいと考えております。この中で主だった部分を紹介いたしますと、中段あたりの施策目標でいいますと、いつでも安定して供給できる水道の中の一番下、導送配水管にかかる部分で管路の更新率が低く、平成28年度末の耐震化率が25.9%といった値をあげており、現在毎年老朽管の更新を一定数行っているのですが、それでもやはり老朽化に追い付いていないという現状があります。漏水事故など濁水の原因になっておりますので、水道事業といたしましては大きな1つの問題かと考えております。さらに耐震化率につきましては、平成28年度末に25.9%となっております。さらに全国的に見ましても、特に基幹管路につきましては低い数字となっております。さらにダウンサイジングを検討中ということで、今後は管の口径のサイズをダウンサイジングしまして、投資の平準化等を図っていく必要があるのではないかと考えております。その次の段の危機管理体制の構築というところでは、BCPを現在策定中というようになっておりますが、平成29年度にBCPいわゆる災害時、大規模な地震等があった時の事業継続計画を策定中でありまして、こういった内容もビジョンの中に反映していく必要があると考えております。さらにその2つ下にこちらにも基幹管路の耐震化ということで、先ほどと同様管路の更新率が低いといった内容を載せております。さらにその下にいきまして施策目標である水道事業の経営基盤の強化のところでは、民間委託の推進ということで、水道お客さまセンターへの業務委託、これは一階に水道お客さまセンターというところがあるのですが、民間業者に業務を委託しております。あるいは、中西条浄水場の運転管理業務につきましても委託を進めておりまして、これは現状でございますが、今後その民間委託をどのように拡大していくのかといったところも今後の課題と考えております。さらに一番下、料金体系の検討のところでは、人口及び水需要減少による水道料金の減収ということで、今後こう

いった減収に対しまして、料金体系等の検討を加えていく必要があると考えております。

それでは、次の6ページですが、こちらに将来見通しということで、水需要予測をしております。将来見通しにつきましては、社人研と書いてありますが、国立社会保障人口問題研究所が出しております加古川市の人口をベースに現在水需要予測をしております。水需要予測の場合は、社人研の人口をベースにしたものと、もしくは、総合計画における人口ビジョンといった数値もございまして、そちらの数値は比較的高い数値でございまして、今回ビジョンの策定にあたりましては、社人研の人口をベースに推測しております。まず①水需要の実績ですが、給水人口の実績につきましては、先ほどのお話にあるとおりずっと減少しております、過去10年間で約0.5%程度減少しております。2つめの黒丸ですが、一日最大給水量、これにつきましてはプール等の使用がある夏場に最大の給水量が記録されるのですが、その一日最大給水量につきましては、この10年間で約8%減少しております。その次、一日平均給水量につきましても同様に10年間で約7%減少しており、結果人口減少以上に給水量が減少していると結果が出ております。また、人口減少以外にも節水機器の普及等の原因によりまして給水量が減っていると結果も出ております。

次に7ページは、予測方法を書いているのですが、左側が人口の推計、右側が水量の推計になっております。人口の推計は、先ほどの社人研の人口をベースにして人口を推計し、右側の水量の推計は、さきほどのこれまでの水需要の実績を基に、生活用原単位いわゆる一人一日平均の使用水量を推計し、だいたい現状としては、一人1日平均2250の水を使うという現状があります。そこから生活用水量の推計とそれ以外の工場用水量等の推計を足し、有収水量の推計そこから有収率を設定して一日平均給水量さらに一日最大給水量を推計し、最終的に将来の給水量の推計をしていくというフロー図になっております。③に予測結果ということで将来の水需要予測を乗せているのですが、平成40年度、今から11年後になりますけれども給水人口が、241,189人、計画一日最大給水量が80,677 m³/日になっております。さらにその先最終年度平成82年度今から53年後になりますが、給水人口151,784人、計画一日最大給水量が57,006 m³/日と推計しております。平成28年度実績と比較しますと給水人口が約40%減少、一日最大給水量が約33%の減少と比較的厳しい推計となっております。このように人口の減少は避けてとおることはできませんので、またそれらが給水収益の減少にも直結しております。これらの水需要予測を基に、この後に出てくる下水道事業におきましてもこの下水道事業の水需要予測を準拠する形で、下水道使用料を推計するという予定

にしております。今後につきましては、これらの水需要予測や、現状評価、課題等踏まえまして、水道の配水管、施設の更新需要の予測、財政収支予測あるいは維持管理体制、新しい基本理念や施策目標の設定、あるいは今後の施策展開につきまして、今後は広域化とか共同化、官民連携といった、新たな整理手法など具体的な実現方策の検討へと作業を進めていく予定としております。

以上で水道ビジョンの説明につきまして、終わらせていただきます。

会 長：ありがとうございます。今の新しい水道ビジョンのご説明ということで、それにあたりましては、これまでの水道ビジョンの評価でございますとか、加古川市における水道の概要でございますとか、将来予測、人口予測、経営環境の問題、経営予測を含めた課題、水道企業債の残高の問題等がお示しになられたというところでございます。これにつきまして、皆様にご意見を賜りたいと思います。さまざまな切り口が出ておりますので、どれをというより複合しておりますので、切り分けて議論に持っていくのは難しいかもしれませんが、それぞれお気づきになったところでも結構ですし、もし分からないことがございましたらご質問していただいてもいいかなと思います。なんといっても、このビジョンは市民の皆様が見られるわけですから、市民に分かるようにしなければいけないという側面もございますので、もしご不明な点があればご質問していただけたらと思います。いかがでございましょうか。

委 員：資料 1 の 7 ページですが、人口の予測にしたがって給水人口等も計算されているのですが、7 ページの図 8 ですと今で 25 万強という人口ですが、これが 10 年前でもだいたい 25 万ぐらいではないのでしょうか。

事務局：だいたいそうですね、27 万弱ぐらいの人口です。

委 員：そうですね。それほど少なくなかったと思います。10 年たって 1 万人減ってないと思うのですが、それがこの予測で 50 年先までいきますと 15 万人。これは減るような予測、減り続けるのではなくて途中でおそらく止まるような予測は無いのでしょうか、というのがひとつ思います。

事務局：現在の社人研の人口推計では、全国的に減る傾向にあります。加古川市においても、社人研の数字をそのまま採用していますので、シビアな数字ではあるかと思えます。

委 員：皆さんある程度努力なさって、近隣の地区であんまり減ってない都市もありますよね。加古川市もおそらく 50 年先までの計画をなさるのでしたら、おそらくあまり減らないというような皆さんに愛される加古川という風な計画をおそらくお立てになるんじゃないかと思います。そうしますとやはり、今さっきのダウンサイジングのこともおそらく人口に関係してくると思うのですが、人口予測は本当にこれで、皆さん納得なさる正確な予測なのかと

思います。

会 長：ありがとうございます。いわゆる人口フレームの問題で、人口フレームとは本来10年、20年程度予測するものですから、なかなか50年先というのは、あまりないのだと思います。そのような意味では、委員がおっしゃるとおり、50年先まで減っていくのかというのが、20年先ぐらいまでは大体予測値どおりいく可能性が高いのですが、総計などだいたい10年、20年程度見越して、それから人口フレームという形であらゆる計画を作っていくわけですが、この水道に関しては、50年先を予測するということ、若干違和感があるところかと思えます。前提として社人研の推計を使うということは、管理者としての共通認識であると、前提であるということによろしいでしょうか。

委 員：そうですね。そうしますと29年から20年先49年を見ますと、23万人ぐらいの予測ですよね。2万人から3万人減るとなると、これは結構な減り方なのではないかと思えますが。

会 長：短期間を見たとしても2万人減るとするのは、ちょっとどうなのかということですよ。

委 員：はい。2万人以上減るとなると、これは施設面、それはもうかなり考えないといけないのではないのでしょうか。施設面、要するに浄水場の配置等もそうですし、本当に合理的な配置になっているかということも全般にわたって見直さないと。

事務局：人口の変更につきましては、出生率と社会変動があり、出生率としては社人研を使わざるをえない。国の施策等がありますので、若干上向きですが、ある程度根拠性があるのではないかと。あと社会変動ですね。加古川市はかなりエリアが広く、北部地域では、かなり空き家もでき人口が減って来ているような状況にあります。ただ南部の駅に近いところとか、そういったところについては、委員がおっしゃるとおり人口変動が大きく減るようなことはないので、見込みがどこまで立てられるのか。市の総合計画では、社人研よりは相当ゆるやかな減少をしておりますが、我々は施設を持っておりますので、そこが甘くなると設備が過剰になってしまうのではないかとということで、社人研の厳しい推計ですけども、これを採用させていただいたところです。

委 員：おっしゃることは、もちろんそうだと思いますが、今おっしゃったように、地区別に増えている減っているということが、もしある程度推定されるのでしたら、それこそ人口密度によって施設面をある程度合理的に配置するといったほうが、長期50年先を考えて配置したほうがいいのではないかと思います。今あるところが老朽化して新設あるいは更新をしなくてはならないのですが、新設するときにそういった面を考えながら配置しないと、それ

がおそらく 10 年、20 年の間に来ると思うのですよね。

会 長：まず地域性を踏まえなければいけない。地域における人口変動がある。それに備えるべきである。それによって配置がかわってくる。

委 員：今のお話でさらに少し深まった議論にさせていただきたいと思うのですが、資料の 4 ページをみるならば、加古川市の水道事業の概要にあります、地下水、表流水から水源地、ならびに浄水場、配水池というのがすべての市内給水であり、市内給水も低区、高区、志方区この中でやっていると思います。そういった場合に考えますことが、先ほどのお話であれば中西条の設備改修を今急激にやっていることによって、結果として老朽化の更新率を見直すことによって、お金がかかってしまっているということでございました。そうしたらご質問ですけれど、今後ですね、もし仮に地域で考えた場合に、まず低区、高区、志方区で区分しておられるのか、もしくは違う地域、区画を考えておられるのかどうか、これをお尋ねしたいのが一点目、その中で、委員のご質問にありましたように、今後地域ブロックによって、お金のかかり方、管路の管理する際に今後この部分がかかるであろう、そのようなシミュレーションを地域ブロックごとで行っているのであるならば、そのようなあたりもどういうお考えなのかをお聞かせいただけますでしょうか。

会 長：2 点ありました。今後もこの低区、高区、志方区という区分けでいくのかということと、地区別のそれぞれブロック、あるいはもし違うブロックを考えていけば、それを踏まえてシミュレーション等を行っているかというご質問なのですがいかがでしょうか。

事務局：まず配水区につきましては、今現在 3 配水区ございまして、今後もこの配水区を継続して区分して配水していきたいと考えております。今現在、施設あるいは管路の老朽施設の更新計画等を立てておりまして、先ほどもダウンサイジングの話もあったのですが、今後はそういった更新計画の中である程度シミュレーションします。ただ将来 20 年先、50 年先こうなるから、もういきなりその施設にしてしまおうとか、廃止してしまおうといったことは、中々難しいと思います。ここ 5 年 10 年の間で、まだ今の供給、給水人口に対して必要な施設ということになりますので、いきなりそういった大きな廃止といったことは出来ないと考えております。従いましてダウンサイジングも、もちろん視野に入れて更新計画を立てていきますけれども、完全に廃止というところにつきましては、じっくりと考えていかないと、いきなり決断は出来ないと考えております。

会 長：よろしいでしょうか。ご質問に対するお答えとしては。

委 員：今おっしゃっていただいたように、先ほどの期間ですね、50 年というのは若干長いのではないか。それはたとえば人口を見ますと大体 20 年が目安で

す。そういった意味で 50 年は長いのですが、今回インフラ施設ですよ。しかもお金がすごく多大にかかります。その工事もやはり期間を要しますだけに、今回水道、下水道であるゆえに 50 年の計画をせざるをえないそういった状況よく分かりますが、委員がおっしゃったような人口推計というのは、すでに社人研も一部違ってきておりますので、そのあたりもちょっと注意した方がいいのではないかと正直思っております。

会 長：社人研については、平成 29 年度に新国調にあわせて推計しなおしたものを使っておられますよね。おっしゃったように前の国調の時に結構下振れしてましたので。

事務局：今回の、現状の社人研の推計は、前回の国勢調査の平成 22 年度の時のものをベースにしています。平成 27 年の国勢調査の結果を反映した各地域別の社人研の人口が来年の 3 月頃に出てくる予定になっておりまして、それをまた参考にはしようかなと思っております。

会 長：先ほどの社人研の問題については、3 月以降の数字で調整していくということでもよろしいでしょうか。少し 2 点ほど。委員からのご質問を踏まえてですが、先ほどの委員からのご意見ですが、インフラ設備だから、いわば人口に合わせてなるべく抑えていきたいと思いますというのは財政上分かるのですが、一方で、先ほどのお答えいただいたように、人がいるところの水道をいきなり減らす訳にはいけない。そうするとやはりある程度余裕を持ちながら減らしていく。人口にぴったり合わせていくのは中々難しいということも確認事項ということでもよろしいでしょうか。たぶん委員がおそらくおっしゃったのもそういうことで、ある意味水道がいきなりなくなる訳にはいけませんから。

委 員：まずは、お金がかかることだから、皆さんの理解で合理的な見通しであればいいと思います。

会 長：インフラというのは、僕も若干遊びというか余裕がないと、恐らく実際には難しい。特に加古川市の場合は、人口急増した時期があって、その時に管渠をたくさん作った。その老朽化、人口が減り始めて、オーラスになっている時に、その管渠の維持が困るという非常に分かりやすい都市のケースなのですが、かといって人口の増え方と減り方はまったく違ってまして、要するに増えるときは、たとえばどこかの地区にどっと増えるわけで、減り方はばらばらに減るわけですね。つまり増やし方と同じような減らし方は出来ないわけで、そのあたりの慎重な対応があるかなと思います。それから委員がおっしゃった 3 つの配水区の話ですね。もう少し詳細に分けて、地下水をもう少し使っていくとか、何か少し別の方法を。それから加古川も恐らく近隣市町といわゆる協定を結ばれて緊急時の給水配水をやっておられると思います。たとえばそれを常時出来るようにしておいて遊びの部分を作っておくだと

か、そのような市だけで完結しないシステムというのも少し考えられる必要があるのかなど、ちょっと委員の意見を聞いて感じるところです。

このあたりで他に、ご質問があればどうぞ。

委員：それでは、質問ですけれども、もうすでに事業が終わっておられるかと思うのですが、5ページのところの給水管の取替えが全部完了して鉛製が全部ないということですが、今現在の給水管はどういった部材のものを使っておられるのでしょうか。それとそれの耐用年数は大体何年ぐらいまでもつのでしょうか。

会長：お願いします。

事務局：給水管の部材は、塩化ビニル管を使用しております。ジョイント部分についてはフレキ、可動性のある材料を使用しております。

事務局：ちなみに配水管の本管材料は、ダクタイル鋳鉄管が主流でして、外面の防食の塗装をした材料を使用しております。耐用年数が100年くらいと聞いております。先ほど申しましたように給水管については、塩化ビニルの物を使用しております。塩化ビニルについても具体的には何年というのものないのですが、50年それ以上は使える材質でございます。

会長：かつては、こういうビジョンを作る時には、おいしい水がかなりキーワードになっていて、先ほど委員がおっしゃった材質についてはいろいろ議論になったことがありますけれども、今回はおいしい水よりもちゃんと安定した水、水質は大事でそういった議論はありますが、よろしいでしょうか。他にいかがでしょうか。何かご質問とかご意見はございませんでしょうか。

委員：私は国道沿いに住んでいますが、今から30年ほど前に配管をきれいにされました。今度国道の幅が広がりますよね。その時は、全部やり替えるのでしょうか。

事務局：必要に応じて、新しく拡幅した歩道に入れるということは、順に行います。

委員：それはいつのことかまだ分からないのですが、10年後と言われる方もあります。今通っているのが、50年ぐらいもつということですよ。

事務局：布設した年次がそれぞれ違いますので、もちろん道路拡幅に合わせて更新していくのが効率的ではあるのですが、必要であれば先行してやり替えるということもでてくるかとは思いますが。

会長：ちなみにいわゆる今道路の下に埋まっている管の、たとえば地下埋設物ですよ。この間福岡で事故もありましたが、埋設物の把握は、どの程度まで進んでいるのでしょうか。先ほど委員がおっしゃった様な、いわゆる道路更新時期に合わせての埋設管の、たとえば共同溝に入れるとかそういうのも含めた、一体工事が出来るのではないかと、それによって効率性の問題が出てくると思うのですが、そのあたりいかがでしょうか。

事務局：たとえば水道だけではなくてガスとかも。

会 長：電気、ガス埋設物ですね。加古川は比較的新しいところなので、記録が残っていると思うので、大阪とか福岡よりはしっかりしていると思うのですが。

事務局：一つは、道路の新設であるとか、そういうものについて占用物件であるとか、水道管であるとか、下水道管であるとか、更新時期が来ればやり替えていくといった話は、ある程度合致はしていると思います。ただ、もう一つの共同化ですよ。幹線管であれば、共同化はおそらく費用の負担割合を定めていけば可能であると思います。しかし枝管、各家庭をとおっていくような管は、そこからの分岐がありますので、そこから引き込みというものがございまして、中々共同化は難しい。あと下水については、深さとか勾配であるとか、そういったものの調整があるので、中々共同化といったものは進んでいないといったのが実情です。

会 長：先ほどの埋設物の把握については、どの程度、一元化、ガス会社、電気会社、水道業者ですね。どの程度一元化されておられるのですか。

事務局：毎年その占用協議会がございまして、それぞれの事業者が一同に会して、今後の整備予定とか、そういった調整を行っています。そのような中で出来るだけ一緒にやっていく。ただ先ほど言いましたように共同管、同じ管の中に一緒に入れていくということは、今のところやってはいない。そういった協議の中でお互い調整しながらやっている状況でございます。

事務局：管路システムというのを取り入れていますので、どこにどう入っているというのは、私ども上水、下水とも把握いたしております。ただガスの情報は我々にはございませんので、情報をいただいて、そこを傷つけないというようなかたちで工事をさせていただいております。

会 長：漏水箇所が発見とか結構大変なので、把握というのは重要なところかなと思っております。よろしいでしょうか。

委 員：ありがとうございます。

会 長：ここ最近だと AI なんかが使ってね、ぜひとも早期発見できるような仕組みが出来ればいいかと思えますけれども。他いかがでしょうか。

委 員：私この立場初めてでございまして、皆さん方のご意見を拝聴しながら勉強をしていきたいなど、こんな風に思っております。今住んでいるところは、先ほど人口減少社会と言われておりますけど、高齢化率が低いところでしてパーセンテージを忘れましてけれども、かなり加古川市内でも高齢化率の低い地域でございます。そんなことで子供達もそんなに減っておりませんが、山手の方に行きますと、学校がなくなってしまうところもあるように聞いております。先般ある講演をお聴きしまして、その時のお話では、日本の国というのは平安時代からずっと人口が増え続けてきて右肩上がりできた

と。数年前まではずっとその状況が続いてきて、それに伴ってあらゆる経済情勢というのが右肩上がりできた。ところがその数年前から右肩下がり、逆になっている状況なので、もういまさらこれを発想の転換を図らないと、この国は死滅すると、こんな表現もあったように思います。まだ我々今のところそんなに感じないわけですがけれども、全体的にはそういう傾向にあるのかなと。効率よりも発想の転換をして個性を生かしていくようなものの考え方をしていけないといけないのかなという風に思ったりしています。

会 長：ありがとうございます。具体的に言うと地域差が結構出来てきているところにもっと重視しなければいけないのではないかということ、規模を大きくしていくということではないのだと。規模の大きいところを縮小するというわけではなく、地域性というのを考えたほうがいいだろうと。他いかがでしょうか。

委 員：我々のところはまだ、下水が中々つきそうにないので。近くまでは来ていても、そこから先はないみたいで。浄化槽を作っても、みな今変わるところが多いのですが、もう歳なので、今更変えてみても仕方ないしというような状態になってきているので、もし下水がつくのであれば早くつけて欲しいし、つかないならつかないでそういう対応を出来たらいいなと思いますけど。

会 長：下水道ですね。またちょっと、下水道は後半の方にお話をさせていただきますけども、いわばまだ下水道未整備地域があります。それがどこまで着実に進んでいくのかということ、出来るだけ早めにそういうものが、ちゃんとビジョンに明確に出れば、早めに分かることの方が大事だということですね。まさにこのビジョンの意味がここに出て来るだろうと思いますけども。ありがとうございます。

大体ご意見いただいたかなと思いますが、まず一つやはり地域性が、地域差が出てくるだろうということで、今の3配水区というだけの議論だけではすまないところ、それによってシステムが変わってくるのではないかというご意見でございました。それから、工事の話もありましたので、いわば工事の合理的な工期といったやり方が大事だろうといったところでございます。財政のことは、あまり出てこなかったのですが、一応資料2の方に財政の方の企業債残高のほう伸びてきている、今後人口が減ってくると当然いわゆる入ってくるお金が減ってきますから、これをどうするかという、まだ出てきていませんが、これは実は本市だけではなく他の市でも同じ様なところがあって、おそらく法律での改正がある、おそらく本財政からのいわゆる導入が、もう少し増えてくる可能性があるだろうと私は思っているのですが。いづれにしても施設更新を合理的に行うことによって、企業債借入をやはり抑えていくという方向性が重要だろうと。おそらく皆様のご意見で出て

きたところかなと思います。他によろしいでしょうか。

委員：財政の面でたしかに、一時インフラ関連につきましては、合併等を併せ持つて合併特例債とかそういったような合併算定替によってインフラが著しく進んだと思います。その代償として、債務は借金ですのでいずれ返さなくてはいけない。これは減税債ということで、本来ならば基準財政需要額に対して基準財政収入額に差分があった場合、すべて地方交付税で補うところが減税債でやらざるをえないといった苦しい状況が実態だと思います。そういった中で本市加古川市につきましては、経常収支比率は、かなり良いと思います。良いと言うのは前提の上で、やはり企業債が平成 28 年度に、原因と言うのが今回の工事、中西条ですかね、こちらのほうの工事が要因で上がっておりますよね。その上がり幅がかなり高いと思います。今後水源地工事があるならば、同じような状況があると思います。このように考えた場合に、今後のやり方、おっしゃるとおりに、年々変化とか見ましても、更新率を見ましても良い方向に進んでいますが、ただ一回工事してしまうとぐんと上がってしまうだけに、その当たりの見積りの甘さがもしかしたら入ってくる可能性がありますので、そこには注意して欲しいなと思います。

会長：ありがとうございます。とくに今工事すると高いでしょうね。工賃も上がっておりますし、ですからその意味ではやはり引き下げる努力と言うのを必要だろうと思います。ありがとうございます。ある程度ご意見いただき、今水道事業のビジョンについてのご説明についてのご意見をいただいたということでございます。

会長：その次に新下水道ビジョンの方について、ご説明を賜りたいと思います。

事務局：それでは、下水道ビジョンの方の説明をさせていただきます。

まず下水道事業の概要ですが、加古川市の下水道につきましては、公共下水道の施設としましては、本市はいわゆる流域下水道で整備されており、市単独の下水処理場は持っておりません。近隣の 2 市 2 町、加古川市、高砂市、稲美町、播磨町で構成される県所管の加古川下流流域下水道にて、共同で汚水を処理しております。これを流域下水道と呼んでいます。

市が所有している施設としては、汚水ポンプ場 3 か所、雨水ポンプ場 4 か所、農業集落排水事業の処理場が 2 か所等となっております。排水管の総延長につきましては 1,132 km となっております、このうち分流分の污水管が 764 km、合流分、雨水と污水両方を流している管が合流管とありますが、比較的古い時代の管がこれにあたりますが、この合流管が 273 km、雨水管が 95 km、合わせて 1,132 km といった状況となっております。

下水道事業につきましては、平成 27 年度に一部従来の下水道整備区域を合

併処理浄化槽にて処理する区域に変更しており、この時に下水道整備計画を変更しております。現在、主にこの市街化調整区域におきまして、今後10年を目途に汚水処理の早期完成を目指して、現在下水道整備を進めているところでございます。

また、下水道事業会計におきましては、平成26年度以前は、官庁会計といひまして、一般会計と同じ単式簿記の会計方式であったのですが、平成27年度より、水道事業と同じ複式簿記である、企業会計方式へと移行し、また同時に水道局と組織統合して、現在上下水道局として発足しております。

現在の下水道ビジョンにつきましては、企業会計移行時の平成27年4月に策定を行っておりますが、計画期間が平成27年度から平成36年度の10年間となっており、現在の水道ビジョンと計画期間が異なっております。組織統合した中で、両事業の計画期間が異なっているのは、局全体の経営計画上、適切ではないと判断し、今回、新水道ビジョンの策定に合わせて、下水道ビジョンも新たに改定、策定しようとするものでございます。

それでは下水道ビジョンの説明です。資料3の1ページをご覧ください。こちらでも下水道ビジョン、ビジョンとアセットマネジメント、これも水道と同様ですが、内容を載せております。下水道ビジョンにつきましては、平成27年4月に策定しており、その後国の方の下水道ビジョンというのもございますが、これを更に国交省におきまして平成29年8月に下水道ビジョンの加速戦略というのが示されており、国としてもこの様なビジョンの策定、取り組みを加速化しなさいというような方針を示しております。新ビジョンの計画期間につきましては、水道と同様に平成31年から平成40年の10年間、将来の見通しにつきましても水道と同様におおむね50年間の推計を立てる予定としております。

それでは、ページめくっていただきまして、2ページになります。下水道につきましても水道と同様にアセットマネジメントと並行して2ヵ年で策定を続けております。さらにその中に下水道の場合ですと、ストックマネジメント、さらに詳細な施設ごとの施設管理といった考え方も取り入れ、現在、アセットマネジメントと、ビジョンの両方を策定しているところでございます。2ページの下段ですが、新下水道ビジョンの取り組み方針としましては、現在の下水道ビジョンをベースにしつつ、上位計画である国の新下水道ビジョンや加速戦略を加えまして、さらには加古川市総合計画などを踏まえまして策定をしているところでございます。それらのイメージ図が次の3ページの図2の方でございまして、左側の方に市の流れ、加古川市の総合基本計画を基に、加古川市の下水道ビジョンを策定したところですが、右側は国の国交省の新下水道ビジョン、さらには加速戦略、こういったものを整合させな

がら、新下水道ビジョンを策定しているところでございます。その下段が図3としまして、現下水道ビジョンの施策目標ということで左側に基本方針3つございまして、快適な生活環境の創出、安全・安心な暮らしの実現、100年先も持続可能な下水道の構築、これを現在のビジョンの基本方針として掲げており、さらに右側に7つの施策目標を掲げております。現在の下水道ビジョンは、策定してから間もないということもございまして、これをどこまで変えていくかというのも検討課題と思っております。

続きまして4ページ、図4が国交省の方の新下水道ビジョンであり、持続あるいは進化といったキーワードを基にビジョンが策定されております。下段の方が図5ということで、新下水道ビジョンの加速戦略、平成29年8月に策定された加速戦略の内容となっており、選択と集中により、5年程度で実施すべき施策をとりまとめているものでございます。さらにそのイメージ図が5ページになり、図の右下の青い部分こちらが加速戦略の重点項目ということで、官民連携の推進、下水道の活用による付加価値向上、汚水処理システムの最適化、マネジメントサイクルの確立、水インフラ輸出の促進、防災・減災の推進、ニーズに適合した下水道産業の育成、国民への発信といった項目を重点的な取組事項として挙げております。

続きまして6ページですが、ここから加古川市の下水道事業の概要ということで、6ページは省略させていただきまして、7ページですが、こちらの方に施設の概要を載せております。

まず、管渠の整備状況でございますが、下水道管につきましては昭和37年から管渠整備が進められており、現在平成28年度で言いますと管渠延長が約1,100km、雨水管も含めてですが1,100kmとなっております。このうち、約30%がコンクリート管、30年以上経過した管渠が多くなっているといった状況になっております。この水色の部分が樹脂系管、いわゆる塩ビ管、これが最近の主流になっておりますので、水色部分が増えているかと思えます。平成28年度で言いますと約10km程度の延長の工事をしているといったような状況になっております。下段いきましてポンプ場でございますが、加古川市は先ほども言いました流域関連公共下水道で整備されておりますので、市単独としての処理場はないのですが、下記のポンプ場、いわゆる雨水ポンプ場と汚水ポンプ場、合計7か所のポンプ場がございます。汚水ポンプ場が3つ、雨水ポンプ場が4つ、安田中継ポンプ場につきましては雨水と汚水と両方ございますが、安田中継ポンプ場が市内で一番重要な基幹施設となっております。あと、これ以外にも農業集落排水の施設としまして、5か所ございますが、処理場としては行常と野村に水すまし館が2つありまして、そこで処理をしておりますが、残りの3つにつきましては公共下水道に接続する形

で、汚水を処理しております。

続きまして8ページが汚水管渠の整備概要でございます。下水道の普及率につきましては、平成28年度で90.9%、汚水の管渠の延長は1,037kmとなっております。その下が、雨水の整備の状況でございます。雨水につきましても雨水幹線の整備につきましては、下水道事業としての位置づけで事業を行っております。雨水整備につきましては市街地を中心に整備を行ってきておりまして、整備率は45%、近年ゲリラ豪雨等の集中的な豪雨が増えておりますので、市内におきましても一部道路冠水するような地域もございますので、こういった浸水対策の重要性は高まっているものと考えております。

ここで、資料4にいただきまして、水道事業と同様に、経営的な指標を載せております。一番上段は省略しまして、中段(1)下水道の普及状況につきましては載せております。下水道につきましては、処理区域内人口、こちらにつきましては水道と違いまして、まだ下水道の整備が進んでいる状況ですので、処理区域内人口はまだ増加しております。水洗化人口につきましても増えております。普及率につきましても平成28年度末で90.9%とまだ伸びている状況でございます。

続きまして、(2)下水道使用料等の状況につきましては、下水道使用料につきましては、企業会計移行前のため平成26年度以前につきましては載せておりませんが、平成27年度、28年度、こちらのほうも現在水道とは違いまして下水道使用料につきましてはまだ伸びている状況ではありますが、今年度、来年度の積算をしていくと、少し頭打ちかなという状況も見えてきておる状況でございます。接続件数は増えております。汚水処理水量につきましても増えたり、減ったりですが、次の雨水処理水量も雨の多い年、少ない年がありますので、年によって変動がございます。有収水量は増えているのですが、有収率についても変動があるといったような状況になっています。基本的には新規整備をまだしておりますので、増加基調にはまだあるといった状態です。

次、3ページにいただきまして、こちらの方には経営状況についてということで、平成27年度以降の数字を載せております。平成27年度は2億9千万円の黒字、平成28年度は3億5千万円の黒字を確保している状態でございます。

次は(4)建設改良費の推移ですが、こちらも年度によって多少の多い少ないはありますが、平成28年度については安田中継ポンプ場の更新工事が完成した関係もありまして、事業費が増加しております。最後4ページの方が企業債残高の推移です。下水道事業につきましては、過去にかなり投資をしている関係で、企業債の残高が水道事業よりかなり多くなっており、企業債

の借入額についても平成 28 年度は投資が多かった関係で借入額も増えております。企業債の償還額、いわゆる元金を返すお金ですが、これについては毎年少しずつ増えておりまして、現在の推計では平成 31 年度まで増え続けまして、その後減っていく見込みとなっております。結果、企業債の残高としては、借りる額より返す額の方が多いですので、毎年減っていったはおりますが、現段階でも 550 億あまりの企業債残高があるという状況でございます。

資料 3 に戻っていただきまして、9 ページ、現状と課題でございます。主な課題としましては、水道事業と同様に、ヒト、モノ、カネ、内容としては同じような内容になっております。表 3 の方に現状及び課題を載せております。こちらにつきましても、水道と同様、現在の下水道ビジョンの基本方針、施策目標をベースで作っております。主だったところを拾いますと、例えば、一番上の水洗化の推進というところでは、現在の水洗化率は 95% であると、下水道に接続している割合ですが、下水道管は家の前まで来ているけれども接続していないのが残りの 5% 残っている。これが、浄化槽であったり、くみ取りであったりという分で、高齢者等の家庭におきまして下水道管は来ているけれども接続するお金がないということで、水洗化率がなかなか 100% にならないといった状況がございます。あるいは、その下の効率的な整備手法による汚水処理の早期実現のところには、未普及解消のための PPP 導入を検討、下段もそうですが、この PPP といいますのは官民連携によるパブリック・プライベート・パートナーシップの略ですけども、新しい整備手法の 1 つでございまして、現在、加古川市では PPP のうちの DB 方式、デザインアンドビルド、いわゆる設計施工の一括発注方法を模索、検討中でして、通常単年度による工事、発注の方法ではなくて、設計と施工を一括発注することにより、複数年による工期によってトータルの工期を縮減し、10 年での完了を目指そうということで、現在、国等と協議をしており、こういった新しい整備手法を検討しているところでございます。あるいは、中段の下の方に行きますと、水道と同じ様に BCP の策定中ですので、これもビジョンの方に反映できるかなと考えております。その下、予防保全型への転換というところでは、管渠の経過年数が 30 年を超えている管渠が増えてきているというところで、水道事業と同様、老朽管の改築更新が必要な状況になってきております。

次の 10 ページの方には、具体的な施策の 4 つ目、コストの縮減と財源の確保といったあたりでは、農業集落排水施設を下水道に統廃合することによる維持管理費低減といった内容も書かれておりまして、現在、農業集落排水施設 5 つあるうちの 3 つまでは処理場を設けずに、直接公共下水道へ接続、統

廃合することにより、維持管理費の低減を図ろうとしております。こういった現状や課題、あるいはその対応する施策展開を今後検討していく予定にしておりますが、今後はこれらの現状評価や課題、水需要予測、これは水道から準拠するのですけれども、あとは汚水量の予測、下水道管、施設の更新需要の予測、維持管理体制等々具体的な施策展開につきましては、今後、作業の中で検討していきたいと思っております。以上で、下水道ビジョンの説明を終わります。

会 長：ありがとうございます。ご丁寧に説明いただいたのですが、時間の方があまりないので、一言ずつくらいでご意見受け賜ればと思うのですが、先ほど委員からご自宅近くのお話で少し出てきましたが、何かご質問とかございますか。

委 員：浄化槽をしても下水道管から引っ張るのにお金がかかるからとかいう問題がたくさんありますね。

会 長：さきほどの5%の部分の話ですね。

委 員：敷地内とか、敷地の大きさによって値段が変わるといわれます。それでみなさん困っておられる方がいます。

会 長：布設費の透明性がもう少しいるのではないかというところかもしれないですね。ありがとうございます。他いかがでしょうか。基本的に先ほどご説明にあったように平成28年度にもビジョンを作っていますので、それとどこまで変えられるのかというと、その時にしっかり議論はされていますので、大きな変更はなかなか難しいのかなと思いますが、先ほど水道ビジョンのことでいくつか地域性の問題とかございましたが、ビジョン全体を見た中で、ここは付け加えておいた方がいいんじゃないかというところがあれば、そのうえで基本方針を踏まえて検討していきたいと思っておりますので、大卒のところでは何かございますか。

委 員：財政面がすごく気になっています。というのが、企業債が下手したら上水道と下水道とも増える。なんとしてもやらなくてはならないと思うのですが。その際にこちらの方を拝見しますと7ページの安田中継ポンプ場、池尻中継ポンプ場、全部で7か所あるポンプ場の中で明らかに安田中継ポンプ場の依存度が高い、そこの一番ポンプ能力が最も依存しているということだったと思うのですね。これは供用開始が昭和47年ですので、本来ならばインフラは50年を超えた時点で根本的な整備をせざるを得ない状況。そうなりますと今の企業債が更に増えていくのではないかな、という懸念を聞いていました。その中で、今回やるお話のあったPPP。お守りのようにPPPさえやれば上手くいくという感覚を若干受けてしまっているのです、やるとしたら一括包括ですので、きちんと本当にこちらの方が債務を増やさないようなも

のなかのなか、企業会計のシミュレーション、どの程度効率的に行うのか、場合によってはPPPでも色んなやり方がございます。コンセッションもございますので、そのあたりを今一度検討したうえで、安田中継ポンプ場については更新を考えた方が良いのではないかなと思いました。

会 長: ありがとうございます。確かにこの財政、借入と償還と差が相当あります。償還の方が大きいですから確実に返していけるという目途は立っているでしょうけども、やはりリスク要因であろうと。今後安田が大幅な設備更新で、また数十億、百億近い債務を発行するのであれば、別の方法、例えばPFIであれば債務ではなくていろいろな方法はあるのではないかな。ただその場合でもちゃんとシミュレーションした方が良いですよというご意見かと思えます。ありがとうございます。いかがでしょうか。安田については、おっしゃったように大きな金額が動く可能性がありますので、その際にはきちんと注意しないといけないというのはおっしゃるとおりだろうと思えます。これに関してお気づきのところはございますか。平成28年度ビジョンを少しある程度踏まえながら議論していきたいと思えますので、今後、次回以降、具体的な基本方針等が出てまいります。今ご指摘のあった透明性の問題ですとか、企業債の問題というところが大きなところでございます。また、基本方針の中でも少しご検討いただいて、あとは平成28年度ビジョンを踏まえつつ議論していけないかなと思うのですが、他に大丈夫でしょうか。よろしいでしょうか。

今後、今日いただきましたご意見を踏まえたかたちで、先ほど申しあげました策定方針ですとかをこれから検討してまいります。その上で新しいビジョンにふさわしい基本方針等が次回以降出てまいりますので、また検討を進めていきたいと思えますが、よろしいでしょうか。

委 員: 異議なし(委員全員)

会 長: ありがとうございます。

(3) 下水道使用料に係る生活保護減免制度の廃止について

会 長: 議事(3)の方に進めてまいります。「下水道使用料に係る生活保護減免制度の廃止について」でございます。議事(3)についてご説明をお願いいたします。

事務局: 議事(3)についてご説明をさせていただきます。よろしくお願いたします。

それでは資料の説明をさせていただきます。事前にお配りしております平成29年度加古川市上下水道事業運営審議会(第1回)資料5「下水道使用料にかかる生活保護減免制度の廃止について」1ページをご覧ください。

まず、生活保護減免制度導入の背景について説明させていただきます。

加古川市では昭和42年4月に下水道条例を制定し、同年6月から使用料の

徴収を開始しました。生活保護受給者に対する減免については、同年9月から運用を開始しております。また、平成13年には加古川市農業集落排水処理施設条例を制定し、平成14年から使用料の徴収を開始しました。農業集落排水処理施設使用料についても、下水道使用料と同様に減免を行っています。その後、平成27年4月に下水道使用料の減免に関する要綱を施行し、現在に至っています。減免内容については、制度導入当初から使用料の全額免除となっております。生活保護受給者に対する減免制度導入の経緯については、当時の記録が残っておらず詳細は不明ですが、昭和42年当時、下水道使用料というそれまでにない新しい費用の負担を求めるにあたり、生活に困窮している生活保護受給者への負担の軽減が目的であったと推測されます。

続きまして2ページをご覧ください。生活保護減免の利用状況について説明させていただきます。平成28年度の生活保護減免世帯数は1,074世帯、減免件数は6,332件、減免金額は17,132,390円となっております。平成18年度と比較すると、世帯数は89.4%、減免件数は96.3%、金額は92.1%と大幅な増加となっております。増加の理由といたしましては、生活保護受給者の数が増加したこと、下水道の普及によって減免の対象となる生活保護受給者数が増えたこと等が考えられます。参考といたしまして、加古川市における生活保護受給世帯数は、平成18年度以来毎年増加しており、平成18年度と平成28年度を比較しますと、受給世帯数は552世帯増加、増加率は53.0%となっております。また、加古川市における下水道普及率は、平成18年度と平成28年度を比較いたしますと7.1%増加しており、普及率の増加により減免対象者も増加していると考えられます。

続きまして3ページをご覧ください。生活保護減免の兵庫県内他市の状況について説明させていただきます。兵庫県内29市のうち、加古川市を含む8市が生活保護受給者に対する下水道使用料の減免制度を有しています。全額免除を行っているのは、加古川市、豊岡市、高砂市、加西市となっており、一部免除を行っているのは芦屋市、宝塚市、養父市、丹波市となっております。一方、減免制度を有していない市は21市あるわけですが、このうち西宮市、神戸市、尼崎市、明石市、川西市の5市は、以前に有していた減免制度を、現在は廃止をしております。廃止の理由につきましては、二重給付の解消や行政改革によるものとなっております。

続きまして4ページをご覧ください。生活保護減免制度廃止の理由について説明させていただきます。下水道事業は平成27年度から公営企業会計に移行しており、独立採算を基本とし、受益者負担の原則による運営が求められております。使用者は使用水量に応じて適正料金を負担されるべきであり、

生活保護受給者に対する減免制度は公営企業会計の原則に馴染まないものとなっております。また、生活保護受給者に支給されております保護費には下水道使用料相当分が含まれていることは、厚生労働省社会保障審議会における会議録や厚生労働省事務次官通知等から明らかであり、下水道使用料を減免することにより実質的な二重給付の状態となっております。減免による減収分については、その半分は一般会計により補填され、残りの半分は他の一般の利用者が実質的に負担しておる状況となっております、使用者間で不公平が生じていると言えます。

以上の理由から、生活保護受給者に対する下水道使用料減免制度を廃止したいと考えております。

以上で、下水道使用料生活保護減免廃止についての説明を終わります。

会 長：ありがとうございます。事務局から「下水道使用料に係る生活保護減免制度の廃止について」ということについてのご説明がございました。制度自体を初めて聞かれる方もおられるかと思えます。生活保護が増えているということがさきほどご説明にございましたけれど、やはり市民への影響が大きなものであろうかと思えます。そのため今日は時間も限られているというところもございますので、慎重に進めていく必要があるかというふうに思っておりますので、本日は質問等をいただいて、この制度等をきちんと理解いただいて、そして次回以降ですね、みなさまのこれに対するこの廃止に関する意見を賜りたいと考えておりますがよろしいでしょうか。そうしましたら、今いただきましたご説明があった部分について、もしご質問がありましたらこの制度を理解するうえで必要な部分になると思えますので、ご質問等をいただければと思えますが、いかがでしょうか。

委 員：二重給付これが1つキーワードになると思えます。生活保護の給付の金額の中には本来、すべて入っておりますので、水道とか下水道とか入っていると思えますので、今一度追加資料として、9ページの内容の中に光熱水費が入っているというのを、共通理解としてそれを説明いただいたほうがいいかと思えますが。

会 長：追加のご説明をお願いいたします。

事務局：おっしゃっていただきましたように資料の9ページをご覧いただければと思えます。下水道の使用料については生活扶助第2類に含まれていると考えております。その根拠といたしましては、平成16年12月15日に開催されました厚生労働省社会保障審議会福祉部会生活保護制度のあり方に関する専門委員会というのがございます。また、平成23年12月13日に開催されました厚生労働省社会保障審議会生活保護基準部会というのがございますが、それぞれ、記録の中に全国消費実態調査等をもとに、5年に1度の頻度で検

証を行う必要がある、これは生活保護に関する検証を行う必要があるということでございます。そのような記録がある中、全国消費実態調査では下水道使用料は光熱水費の中に含まれるという分類がありますので、先ほど申し上げましたように、下水道の使用料は生活扶助の第2類の中に含まれ、改めてこれに関して減免を行うことに関しては実質的な二重給付になっているということでございます。またもう1点、昭和36年4月1日厚生省によります厚生事務事官通知にさきほどおっしゃっていただきました経常的最低生活費は要保護者の衣食等月々の経常的な最低生活需要のすべてを満たすための費用として認定するものであり、したがって要保護者は経常的最低生活費の範囲内において通常予測される生活需要はすべて賄うべきであるという記載もございます。これらのことから、今回下水道の使用料に関しては廃止もやむをえないのではないかとこのように考えているところでございます。

会 長：ありがとうございます。よろしいでしょうか。簡単に言うと、生活保護費の中にはちゃんと計算上光熱水費、下水道を含む光熱水費が入っているので、そこからお支払くださいという考え方です。ですから二重給付ということになる。そうなりますといわゆる平等性の問題があるというのがご見解であるということでございます。他何かご質問はございますか。

委 員：兵庫県内だけの情報ですが、日本全国いかがなものでしょうか。もしあれば教えていただけたらと思います。

会 長：もし今資料があれば教えていただけますでしょうか。

事務局：全国の市町村に関する数字は持ち合わせてはいないのですが、例えば、福岡県福岡市でも同じ理由により廃止を進めているというようなことでネット上に挙がっておりますし、傾向といたしましてはさきほどの二重給付の解消という意味で全国的な取り組みが進んでいるというふうに理解をしているところでございます。

事務局：次回にできるだけ資料を用意させていただいて提供させていただきますので、よろしく願いいたします。

会 長：いかがでしょうか。次回にご用意して欲しいというものがあればですが。

委 員：計算したらいいのかもしれないのですが、平成28年度で減免の世帯数が1,074というのが2ページにでていますが、それと10ページの方では下水道使用料の早見表というものがありますが、だいたい1件当たりというのか世帯当たりいくらくらいでしょうか。単純に割ったらすむものなのでしょうか。

事務局：いろんな世帯がございますので、あくまで平均ということになるわけですが、1ヶ月あたり消費税込みでおよそ1,500円を負担していただくという計算

になります。

委員：1世帯が1,500円でしょうか。

事務局：そうです。今現在減免をしております件数と金額の平均をとって割戻しますと1ヵ月あたり消費税込で1,500円ということでございます。

事務局：料金の請求は2ヶ月に1度ですので、請求金額としては3,000円ぐらいということになります。

会長：要は、生活保護世帯の実態とはどのようなものなのか、もしよければそういうものを含めて、つまりどれだけ下水、上下水の問題ですね、使っておられるのかという予測、想像するためにも、そういうことがわかればお願いいたします。たぶん増えている理由の一つは高齢化に伴うものだと思います。高齢者の世帯の場合それほど多くの上下水を使う訳ではないと思います。そういった実態がもしわかれば、次回資料としてお揃えください。よろしいでしょうか。

委員：もう1点だけ。こちらのこの審議会で今後の開催会合のなかで廃止という結論に達した場合、それはそのまま条例がなくなるということになるのですか。それとも議会提案ということになるのですか。どちらですか。

事務局：これは要綱で定めておりますので、議会案件ではありません。ただやはり生活弱者の問題ですので、当然議会の方には説明させていただいて、こういう経緯でこうなりますというのを報告させていただく考えでございます。

会長：これはあくまで条例ではないので、さきほどおっしゃったように議会にかける必要はもちろんなのですが、やはり生活弱者の問題としてみれば、そこは慎重に対応したいということだと思います。よろしいでしょうか。どうもありがとうございました。ほかにご意見がなければこの(3)の「下水道使用料に係る生活保護減免制度の廃止について」さきほど申しました次回の審議会で、みなさまからご意見を賜りたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。今日の議事はこれですべて終了ということでございます。進行を事務局にお返しいたします。

9 閉会